

条例協議申請書 提出書類一覧

作成者

住所

氏名

朝霞市開発事業等の手続き及び基準等に関する条例第12条第1項の規定による申請図書（正1部、副1部、閲覧用2部）を以下のとおり提出します。

書類の名称	備考	チェック欄	
		申請者	市
開発事業等協議申請書			
委任状	代理人が申請手続等を行う場合		
公共施設等一覧表			
全部事項証明書（土地）	・正本のみ原本 ・申請の日以前6か月以内のもの		
現況写真	・区域全体が判別できるよう2方向以上から撮影し、区域を朱線で表示 ・撮影年月日を記入		
案内図 （縮尺1/2,500以上）	・都市計画図又は白図を基に作成したもの ・方位、縮尺を記入		
公図の写し （縮尺1/600以上）	・方位と転写年月日を記入 ・開発事業区域及び隣接地の土地所有者、地目、面積を記入し、区域を朱線で表示 ・転写者の記名		
求積図 （縮尺1/500以上）	・方位、縮尺を記入 ・区域を朱線で表示 ・実測図による三斜法又は座標計算		
現況図 （縮尺1/2,500以上）	・方位、縮尺を記入 ・区域を朱線で表示 ・BMを+10.00mとし、そこからの高さを10mグリットで記入 ・全ての境界（曲がり点）は、引き出し線を出し、詳細の拡大図で図示するとともに写真を添付 ・接続する道路の名称及び幅員を記入 ・既存建築物、工作物等の現認したものはすべて記入 （例）電柱、ガードレール、マンホール、各汚水雨水ます・管、各止水栓、ブロック塀、万年塀、L形側溝、U形側溝、横断歩道、道路標識、信号機、擁壁、立木等		

土地利用計画図 (縮尺1/1,000以上)	・方位、縮尺を記入 ・区域を朱線で表示 ・予定建築物、公共施設等の配置を記入 ・予定建築物の用途 ・道路(道路種別、幅員、敷地境界線、道路境界線)を記入 ・緩衝帯の位置及び形状 ・擁壁、コンクリートブロック、間知ブロック等は、新設・既設とも配置を記入 ・上下水の本管から敷地内取出し(本管～最終枳または量水器)を記入		
造成計画平面図 (縮尺1/1,000以上) 造成計画断面図(隣地境界 詳細は閲覧対象外) (縮尺H=1/100以上、L=1/500 以上)	・縦断面図、横断面図 ・BM+10.00mからの現況地盤高及び計画地盤高を記入 ・切土を黄色、盛土を茶色で着色 ・隣地との境界についての詳細断面図		
擁壁等詳細図 (縮尺1/50以上)	・擁壁を新設する場合は、その詳細図面(断面図、配筋図、展開図) ・コンクリートブロックを新設する場合は、その詳細図面(断面図、展開図) ・間知ブロックを新設する場合は、その詳細図面(断面図、展開図)		
道路横断面図 (縮尺1/50以上)	・路盤・基層・表層の構成 ・道路の位置・形状・寸法 ・埋設管の位置・形状・寸法 ・道路排水施設の位置・形状・寸法		
道路・排水施設の計画縦断面図 (縮尺H=1/100以上 L=1/500 以上)	・測点(20mを標準とする) ・単距離 ・追加距離 ・地盤高 ・計画高 ・勾配 ・基準線 ・人孔の記号種類、位置、管径、土被り、管底及び枳の高さ ・既存埋設管の位置、管種、管径、土被り、管底高		
予定建築物図面 (縮尺1/100以上)	立面図※、断面図 (中高層建築物の場合に限り日影図※、各階平面図)		
排水設備計画図 (縮尺1/500以上)	開発事業区域内の污水管、雨水管の管径、勾配、ます間の距離及び深さを記入		
計算書	開発前後の雨水排水量計算書、浸透トレンチ管施設規模計算書、受水槽容量計算書、その他必要な計算書		
給水設備計画図 (縮尺1/500以上)	・配水管(水道本管)から受水槽までの給水経路ならびに口径及び管種を記入 ・止水栓及びメーター設置箇所を記入		
緑地求積図 (縮尺1/500以上)	実測図による三斜法又は座標計算		
ごみ集積所詳細図	- 集積所の区域または建築物の ・面積計算書 ・平面図 ・立面図 ・断面図		
その他市長が必要と認める書類	全部事項証明書(建物)、工場に関する調書、危険物に関する調書、土地利用経過報告書、ボーリング調査報告書等		

注1 受付欄は市で記入します。